

(様式第 2 - 14 号)

【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 5 年 7 月 1 9 日

滝沢市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				上鶴飼	無	R3～R7 (※)	上鶴飼地域 資源保全組合

※令和 5 年 7 月 1 8 日 法律第 8 条第 4 項の規定に基づく事業計画の変更認定